

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2021年7月8日                        |
| 【会社名】      | そーせいグループ株式会社                     |
| 【英訳名】      | Sosei Group Corporation          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役会長兼社長CEO 田村 眞一              |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目1番地                  |
| 【電話番号】     | 03(5210)3290 (代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役COO兼CFO クリス・カーギル              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目1番地                  |
| 【電話番号】     | 03(5210)3290 (代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役COO兼CFO クリス・カーギル              |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年7月7日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2021年7月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

（注）訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### □ 本新株予約権付社債券に関する事項

（ ）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

（前略）

（2）転換価額は、当初、当社の代表執行役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結直前の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に[1.0]を乗じた額を下回ってはならない。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（2）転換価額は、当初、2,235円とする。

（後略）

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期  
(訂正前)

- ( ) 手取金の総額
  - (1) 払込総額  
300億円
  - (2) 発行諸費用の概算額  
1億8,500万円(上限)
  - (3) 差引手取概算額  
298億1,500万円

( ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本新株予約権付社債の発行による手取金約300億円については、以下の用途に充当する予定である。

- (1) 最大200億円を、2021年7月末までに、2025年満期新株予約権付社債（既発）の買入資金として充当する。なお、買入消却のための当該社債の買入れに応じる当該社債の社債権者の数、買入れの対象となる当該社債の金額及び当該社債の株式への転換の状況等によっては、買入資金の総額が上記の金額に達しない可能性がある。
- (2) 2020年6月30日に公表した新株式の発行及び2025年満期新株予約権付社債（既発）の発行により調達した約209億円の資金用途に上乘せし、約100億円を、2024年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした戦略的成長投資に充当する。また、上記(1)に充当されなかった金額の全額については、2024年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

調達資金を実際に支出するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針である。

(訂正後)

- ( ) 手取金の総額
  - (1) 払込総額  
300億円
  - (2) 発行諸費用の概算額  
1億5,500万円
  - (3) 差引手取概算額  
298億4,500万円

( ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本新株予約権付社債の発行による手取金約298億円については、以下の用途に充当する予定である。

- (1) 約189億円を、2021年7月末までに、2025年満期新株予約権付社債（既発）の買入資金として充当する。
- (2) 2020年6月30日に公表した新株式の発行及び2025年満期新株予約権付社債（既発）の発行により調達した約209億円の資金用途に上乘せし、約100億円を、2024年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした戦略的成長投資に充当する。また、約9億円を、2024年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

調達資金を実際に支出するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針である。

以 上